

4感対課第4857号
令和4年11月28日

関係保険薬局 代表者様

相模原市長 本村 賢太郎
(公印省略)

年末年始等における医療提供体制確保に係る協力金について(通知)

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

貴職におかれましては、今般の新型コロナウイルス感染症に係る医療対応につきまして、本市の公衆衛生、医療体制の維持・確保に多大なる御尽力・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、逼迫する医療機関等を緊急支援し、医療提供体制の確保を図るため、12月29日から1月3日までの期間及び12月11日から1月29日までの日曜日・祝日に、診療や調剤等を実施する市内の発熱診療等医療機関・保険薬局へ「年末年始等における医療提供体制確保協力金」を支給することとしましたのでお知らせいたします。

1 対象期間

令和4年12月29日(木)から令和5年1月3日(火)まで、
令和4年12月11日(日)、18日(日)、25日(日)、
令和5年1月8日(日)、9日(月・祝)、15日(日)、22日(日)、29日(日)
計14日間

※感染状況により、対象期間を延長する場合があります。

2 支給対象・要件

対象：市内で営業する保険薬局

要件：・対象期間中に1日当たり合計4時間以上、「発熱診療等医療機関」を受診した患者に対し調剤を行う体制を整備すること。

・ウェブフォームからの事前登録を行うこと。

3 基準額

1日当たりの開設時間が合計4時間以上8時間未満の場合：1.5万円

1日当たりの開設時間が合計8時間以上の場合：3万円

4 回答方法

下記ウェブフォームからの事前登録が必要です。パソコン又はスマートフォンにて、以下URL又はQRコードからウェブフォームにアクセスし、対象期間の診療日・診療時間等について事前登録をお願いします。

なお、ウェブフォームの入力ができない場合には、問合せ先まで御連絡ください。

URL : <https://logoform.jp/form/oWjU/181395>



5 事前登録回答期限

令和4年12月5日(月) ※期限が短くなっておりますので、ご注意ください。

6 協力金の申請について

対象期間終了後、事前に登録いただいた保険薬局に対し、申請方法等を別途メール又は郵送にて御案内させていただきます。

7 その他

- (1) 協力金の支給を希望しない保険薬局におかれましては、ウェブフォームへの登録は不要です。
- (2) 事前登録の回答結果については、県や市、保健所、医師会等で共有し、相模原市新型コロナウイルス感染症相談センターや相談窓口等での情報提供に活用させていただきます。

以上

健康福祉局保健衛生部感染症対策課
新型コロナウイルス感染症調整班
担当 濱野
電話 042-769-8204(直通)